

## 公民館の再開について

### 1 基本的な考え方

公民館が提供するサービスは、その活動等の内容により東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」が示す休業要請の緩和のステップのうち、ステップ2またはステップ3に該当するものが混在している。そのため、国や東京都の対応状況等を踏まえながら、サービスの内容に応じて段階的に再開することとした。

なお、主催講座等の事業については、準備期間が十分に取れないため7月末まで休止とした。

### 2 再開したサービス

#### (1) 印刷機の利用サービス 6月2日(火)から

印刷機を公民館の利用団体等が利用できるようにした(仲町公民館を除く10館)。

#### (2) 学習室・講座室等の利用 6月9日(火)から

3密(密閉・密集・密接)の防止のために新しい生活様式に配慮しながら、休業要請の緩和のステップ(都のロードマップ)の進行状況と照らし合わせて、学習室・講座室等の利用を再開した。

#### ※施設の利用制限

- ・各部屋の定員の概ね半数の人数での利用
- ・窓がなく十分な換気ができない中央公民館のホール、音楽室、工作室の貸出休止
- ・感染防止の観点から、中央公民館のレクリエーションホール、保育室、実習室の貸出休止
- ・備品貸出、設備(給湯室等)、ロビーの利用休止
- ・サークル活動における保育サービスの休止

#### (3) その後の利用休止の緩和

7月1日(水)から、一部の制限を緩和

- ・すべての部屋の貸出を再開(換気等の確実な実施)
- ・備品の貸出(カラオケ機器、囲碁等を除く)、ロビー利用(時間制限有)の再開

### 3 再開に際し実施した対策

- (1) 利用場所等の制限(十分な換気ができない部屋、備品貸出の休止等)
- (2) 利用人数の制限(定員の概ね半数での利用)
- (3) 活動内容の制限(身体的距離が不十分、人との接触、近距離での発声がある活動等)
- (4) 窓口での対人距離を保つための表示と部屋内の使用不可とする座席への表示
- (5) 窓口での飛沫感染防止のためのビニールカーテン設置と窓口職員のマスク着用
- (6) チェックシートによる利用者への事前の電話確認 等